

特別委員会調査報告

平成24年3月27日

薩摩川内市議会

原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 小牧 勝一郎

1 委員会の開催日

3月21日

2 川内原子力発電所の安全対策に関する調査

(1) 川内原子力発電所の運転状況等について

当局から、1号機は昨年5月10日から第21回定期検査を、2号機は昨年9月1日から第20回定期検査をそれぞれ実施していることの報告を受けた。

次に、気体廃棄物及び液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標値を下回っていること、固体廃棄物の貯蔵率は54.6%であること、使用済燃料の貯蔵率は60.4%であること、法に基づき国へ報告を要する事象等は該当がない旨の報告を受けた。

また、昨年3月30日付けで経済産業大臣より指示のあった「福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた他の発電所の緊急安全対策の実施について」に関する中長期対策により、去る3月12日に1・2号機にそれぞれ1台ずつ移動式大容量発電機が導入され、配備場所の整備もほぼ完了していること、海水ポンプモータ予備品の確保、タービン動補助給水ポンプ室の扉の水密扉への取替え等の対策も完了していること、平成26年度初めまでに完了予定の代替水源タンク補強、海水ポンプエリアにおける重要機器の防水対策、海水ポンプ予備品の確保等については、引き続き対応が取られていく旨の報告を受けた。

なお、審査の過程において、新たに導入された移動式大容量発電機の運用体制についての質疑があり、九州電力㈱においては、現在、当該車両を運転できる要員を7名擁しており、万が一の事態に備えていつでも稼働できるよう勤務体制を整えることとしているが、更に万全の体制とするために、運転員の増員等も検討している旨の答弁があった。

(2) 薩摩川内市原子力災害対策暫定計画（案）について

当局から、福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を受けての国の防災指針の改定等を踏まえた本市原子力防災計画の見直しまでの間、川内原子力発電所で同様の原子力災害が発生した場合に備え、鹿児島県原子力災害対策暫定計画に基づき、緊急性・広域性の観点から、市民の安全確保を最優先とした薩摩川内市原子力災害対策暫定計画を策定する旨の報告があり、当該計画（案）の概要について説明を受けた。

審査の過程において、暫定計画の内容の市民への周知方法についての質疑

があり、計画の公表後、地区コミュニティ協議会や自治会長への周知、概要版の広報紙配布等により周知を図り、各地区での説明会開催については今後検討する旨の答弁があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 防災行政無線戸別受信機の整備は進んでいるが、万が一の事態が自宅にいるときに起こるとは限らないことから、大型店舗など多くの人が出入りする場所において、情報が迅速に伝達されずに混乱が生じることのないよう、関係機関と連携し、対策を講じられたい。

イ 自家用車による遠方への避難は、避難経路の不案内による避難の遅れや渋滞発生等も想定されることから、混乱が生じないよう様々なケースを想定し、十分検討されたい。

ウ SPEED Iによる予測等により、事故の際に特に放射線の値が高くなる可能性が高い地点をある程度想定することは可能であることから、モニタリングポストの増設に当たっては、そのような箇所を重点的に観測できるよう働き掛けられたい。

エ 今後、原子力防災計画改定に当たっては、福島第一原子力発電所の事故における課題等を把握し、その教訓を十分に生かされたい。